

光市公告第2号

光市ホームページリニューアル業務の委託について、公募型プロポーザルに係る手続を開始するため、下記のとおり公告する。

令和元年5月10日

光市長 市川 熙

記

1 業務名

光市ホームページリニューアル業務

2 業務内容

光市ホームページリニューアル業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）
のとおり

3 履行期間

契約を締結する日から令和2年2月29日まで

4 参加資格

次に掲げる要件の全てに該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係

を有している者でないこと。

- (3) 公告の日から契約締結の日までの間のいずれの日においても、本市若しくは他の地方公共団体又は国から競争入札に係る指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。ただし、会社更生法に基づく更正手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けたときは、この限りでない。
- (5) 過去5年間において、人口5万人以上の地方公共団体又は国が発注するCMSの導入を前提とするホームページの構築を履行し、現在も稼働中で運用及び保守業務を継続して契約している実績があること。
- (6) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証又はプライバシーマークを取得していること。
- (7) 光市役所等で行うプレゼンテーション及びその後の打合せ等に参加できること。

5 審査・選定等

(1) 選定審査

光市ホームページリニューアル業務委託業者選定委員会により行う。

(2) 選定審査方法

提出された企画提案書の内容、当該企画提案書に基づくプレゼンテーション及びデモンストレーションにより、業務の受託に最も適した者を特定する。

6 手続き等

- (1) 光市ホームページリニューアル業務委託に係る公募型プロポーザル実

施要領、仕様書等（以下「実施要領等」という。）の入手方法

光市ホームページ (<http://www.city.hikari.lg.jp/>) に実施要領等を掲
示するので、ホームページから入手すること。

(2) 参加申込書の提出

ア 提出場所

〒743-8501

山口県光市中央六丁目1番1号

光市政策企画部情報推進課

イ 提出期間

令和元年5月10日（金）から5月24日（金）までの日（光市の
休日に関する条例（平成16年光市条例第2号）第1条第1項に規定
する市の休日の午前8時30分から午後5時まで